

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目	24 - 11	提案日	第 2 回 協議会		確認日	第 3 回 協議会	
			平成16年9月24日			平成16年10月13日	
協議項目	市町村営住宅管理・住宅使用料				関係項目		
調整方針(案)	市町村営住宅は、現行のまま新市に引き継ぎ、合併後に管理方法を調整する。 住宅使用料は、当面現行のとおりとし、合併後に調整をする。				協議結果	方針案のとおり	
関係資料	市町村営住宅管理						
		伊 那 市		高 遠 町		長 谷 村	
住宅の種類	公営住宅 9団地 622戸		公営住宅 4戸		公営住宅 1団地 15戸		
	その他住宅 8戸		特定公共賃貸住宅 2団地 40戸		定住促進住宅 2戸		
			農業後継者住宅 1団地 27戸				
			その他住宅 41戸				
			集落移転住宅 1戸				
入居資格	(1)同居する家族がいること (2)所得が一定額以下 (3)住宅に困窮していることが明らかなこと (4)市内に住所があるか、市内に勤務場所があること (5)市税の滞納がないこと		(1)同居する家族がいること (2)所得条件は住宅により違う (3)住宅に困窮していることが明らかなこと (4)町税の滞納がないこと		(1)同居する家族がいること (2)所得が一定額以下 (3)住宅に困窮していることが明らかなこと (4)村内に住所があるか、村内に勤務場所があること (5)村税の滞納がないこと		